



空き家対策の推進に関する協定を締結 豊中市空き家相談窓口開設へ

豊中市は、一般社団法人既存住宅・空家プロデュース協会と「豊中市空き家対策の推進に関する協定」を締結します。

本協定により、空き家に関する問題をワンストップで対応できる相談窓口を設置するとともに、空き家の発生抑制や適正管理を促進するための普及啓発を行い、豊中市における空き家対策を推進します。

一般社団法人既存住宅・空家プロデュース協会は、令和7年4月1日より電話にて「豊中市空き家相談窓口」の運營業務を開始します。

「空き家対策の推進に関する協定」の概要

1. 協定締結先

一般社団法人既存住宅・空家プロデュース協会

2. 協定の内容

- ・空き家相談窓口（ワンストップ窓口）の設置及び運營業務
- ・空き家施策の広報・啓発業務

3. 協定締結式

日時：令和7年（2025年）2月28日（金）15時～

場所：豊中市役所 第一庁舎3階 秘書課 第一応接室

出席者：一般社団法人既存住宅・空家プロデュース協会 代表理事 猪股 賢 様

豊中市長 長内 繁樹

【報道機関からの問い合わせ先】

都市計画推進部 建築安全課 担当：山本

TEL：06-6858-2429

E-mail：kansatsu@city.toyonaka.osaka.jp